

みんなで行動しよう！

# 共謀罪法案の撤回を求める市民集会

何もしていないのに・・・  
「共謀」を疑われただけで捕まる?  
「テロ等準備罪」といながら  
一般の市民が対象になることを。

## ●メールやLINEでの何気ないやりとりが疑われる?

→ そうなるかもしれません。「テロ等準備罪」が処罰の対象とするのは犯罪の「計画」です。  
何気ない「連絡」や「冗談」が「計画」と疑われて、捜査の対象となるおそれがあるのです。

## ●この法案って、テロ防止が目的なんじゃない?

→違います。この法律が処罰する「組織的犯罪集団」は、テロを目的とした組織とは限定されていません。

## ●でも、テロ対策は必要なんじゃない?

→すでに日本には、殺人や放火、爆発物や毒ガスの使用等、テロとなりうる行為について準備しただけで罰する法律があり、これらの罪を共謀したものも共犯となりうるので、テロ対策に「共謀罪」は必要ありません。

主催 問い合わせ先:奈良弁護士会 TEL:0742-22-2035 [www.naben.or.jp](http://www.naben.or.jp)

知つてしますか?

緊急開催!!

テロ防止目的? いいえ違います。

4月8日(土)

14:00~15:00

場所: 奈良県文化会館  
2階小ホール

〒630-8213  
奈良県奈良市  
登大路町6-2  
TEL: 0742-23-8921



近鉄奈良駅①番出口から歩いて約5分

入場  
無料

事前申込  
不要

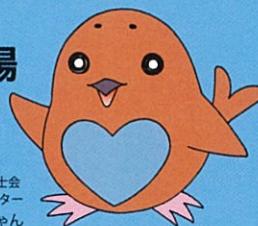
内容: ①基調報告

②市民からのメッセージ

③奈良弁護士会からのメッセージ

集会後、市民による、市民のためのパレードを開催します！(自由参加)

スタート：奈良県文化会館前広場



共催:日本弁護士連合会